

防災拠点庁舎建設工事 工事説明会 記録

開催日時：令和4年1月21日（金）19:00～19:40

場 所：金井コミュニティセンター 2階 大会議室

参加者数：7名

説 明 者：（発注）佐渡市企画課新庁舎整備係

（監理）株式会社基設計

（施工）中野建設工業・遠藤建設特定共同企業体[建築工事]

株式会社ユアテック 佐渡営業所[電気設備工事]

新潟企業株式会社 佐渡支店[機械設備工事]

内容：

1. 庁舎建設概要の説明

①基本コンセプト

- ・安心で安全かつ市民の暮らしを支えるための庁舎
- ・市民に開かれた利便性の高い庁舎
- ・簡素で環境にやさしい庁舎
- ・現在の本庁舎及び敷地を利用した庁舎

②工事箇所（建設位置）

現在の本庁舎北側、公用車駐車場として活用していた旧金井保育園跡地に建設します。



③構造・規模

防災拠点庁舎：鉄筋コンクリート造 3階建て

渡り廊下棟：鉄骨造 3階建て

敷地面積：5,397 m²（現庁舎敷地分含む）

建築面積：防災拠点庁舎：1,841 m²

渡り廊下棟：158.65 m²

その他：176.24 m² 合計 2,175.89 m²

延べ床面積：防災拠点庁舎：4,861.56 m²

渡り廊下棟：219.52 m² 合計 5,081 m²

※現庁舎と合わせると約8,200 m²

④工事期間

令和3年12月21日～令和5年10月31日

⑤フロア構成

1階及び2階を庁舎機能、3階を議会機能として構成します。現庁舎は1階から3階までを執務室・会議室とし、各階ごとに連携しやすい部署配置とします。併せて、各階を屋内連絡通路で接続し、現庁舎と一体的な庁舎として整備します。

【防災拠点庁舎1階フロア】



利用者の多い窓口業務を集約し、ワンストップサービスを効率的に実施できるよう計画しています。併せて、個別相談等に対応できるよう、プライバシーに配慮した相談室（6部屋）、多様な来庁者のニーズに合わせた多目的スペースやキッズスペース、授乳室を配置しています。また、ユニバーサルデザインや新潟県福祉のまちづくり条例等の観点から、各階に多目的トイレを配備し、段差の解消、エレベーター（13人乗り）の設置等、バリアフリー化に努めるとともに、来庁者にわかりやすい案内サイン等を計画しています。

【防災拠点庁舎 2階フロア】



2階フロアには、災害対策室（平常時は庁議室）を中心に防災関連機器室や防災関連部署を配置し、災害時において国、県など関係機関と速やかに連絡調整し、司令塔として機能する防災機器関連スペースを確保します。執務室には主に管理・政策部署を置きます。

【防災拠点庁舎 3階フロア】



3階は議会フロアとして計画しています。フロア中央に議場を置き、周囲に委員会室、会派室、正副議長室などをコンパクトに配置しています。災害時においては、一時的な避難場所として3階を開放するため、議場床面はフラットで計画しています。傍聴席については 30cm ほど床を高くし、視界を確保します。なお、会期外には委員会室を市役所会議室として活用します。

また、現在の議場（佐和田行政サービスセンター）からは、映像・音声システムや、机、椅子、備品等利用できるものは全て移設し使用する計画です。

⑥防災拠点庁舎の性能・機能

ア．耐震性能

震度6強から7程度（大地震動後）が発生しても、建物を補修することなく使用できる強度を有するものとします。非構造部材（天井やサッシなど）、設備等についても損傷等が発生しないことを目標とし、業務継続が可能となる設計とします。

また、ハザードマップによる浸水想定を考慮した、基礎嵩上げなどにより浸水対策を講じます。併せて、災害等によるライフライン遮断時においても、一定期間の維持・継続が可能な自家発電設備、受水槽、汚水貯留設備などの設備面での強化を図り、災害に強い庁舎とします。

イ．環境配慮性能

省エネルギー化や階段室・吹き抜けを利用した自然換気、蓄電池式太陽光発電、雨水利用などの自然エネルギーの活用を積極的に採用する計画としています。



防災拠点庁舎 外観イメージ図

2. 工事の進め方、安全対策について

①安全対策

作業エリアを高さ1.8mの板塀で囲み、しっかりとした区分けを行うことで安全を確保します。また、交通誘導員を配置し、工事車両の往来や市民の通行に対して、安全に配慮します。

②騒音

防音シート等を活用しながら騒音の低減を図り、工事を進めていきます。

③新型コロナ等感染症対策

作業員の毎日の体調管理、消毒、マスク着用、飛沫防止など、日常生活を含めて感染症予防対策を徹底し、現場や事務所においても密を回避し、感染リスクの低減に努めます。

3. 質疑応答

質問①：喫煙所の設置についての予定を教えてください。

回答：法的に庁舎内に喫煙所は置けないことになっていますが、全体計画として庁舎建設工事に続き、第2庁舎の解体・駐車場整備があり、その際に喫煙所の設置を検討しています。

質問②：災害時の尾花地区の避難所は金井小学校と決められている。防災拠点庁舎が整備された後は、金井小学校とともに防災拠点庁舎も避難場所として使ってもよいという解釈になるのか。

回答：金井小学校が指定避難所であることに変更はありませんが、そこまで行けないお年寄りや妊婦さんたちなどを防災拠点庁舎で緊急的に受け入れることを想定しています。

質問③：農作業の際に第2庁舎脇の農道を使用している。駐車場整備の予定も聞いているが、建設工事関連で通行ができなくなることはあるか。

回答：第2庁舎に面した県道を挟んで向かい側の土地を駐車場用地として購入し、整備する計画があるため、その際に一時的に通行を制限することが考えられますが、農繁期等には配慮して取り組みたいと思っています。最初は残土置き場として使うことも想定しています。

質問④：庁舎建設予定地の向かい側にあるアパート「コーポ尾花」の奥にある土地を市職員の仮の駐車場にしているが、いつ頃までの予定か。

回答：令和4年6月30日までの予定でお借りしています。

質問⑤：建設予定地の県道と市道の交差点を広げてもらえると使いやすくなる。
交通安全にもつながる。

回 答：検討します。

質問⑥：庁舎建設地の北西側、県道と市道の交差点は事故の多いところなので、
十分注意して工事にあたってほしい。

回 答：交通誘導員を立てるなど、安全対策を講じ、十分注意して進めていきます。

閉 会